

芽 生 え



改めて考える・・・人権とは？

全国では毎年 12 月 4 日～10 日を、「人権週間」と言っています。いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が存在しています。

7年では、障がい者理解学習をしました。8年では、ハンセン病問題について考えていきます。様々な人権問題を知り、体験したり話を聞いたりしながら、自分も友だちも一人ひとりが違い、それぞれの違いを大切にするにはどうすればよいかを考えていきましょう。

12月の予定をお知らせします（6校時日課：完全下校16:45）

月	火	水	木	金
			11/30 定期テスト 1日め 4校時日課（給食あり） 掃除なし・部活動なし 完全下校13:30	1 定期テスト 2日め ⑥68交流 部活動なし 完全下校16:30
4 生徒会事業委員会 掃除なし・部活動なし 完全下校16:30	5	6 5校時日課 掃除なし・部活動なし 完全下校15:00	7	8
11 部活動なし 完全下校16:30	12 ⑤⑥人権学習講演	13 5校時日課 掃除なし・部活動なし 完全下校15:00	14 生徒会総会・役員選挙	15
18 保護者懇談会 学びの基礎チャレンジ 4校時日課 掃除なし・部活動なし 完全下校13:30	19 保護者懇談会 4校時日課 掃除なし 完全下校15:30	20 保護者懇談会 4校時日課 掃除なし・部活動なし 完全下校13:30	21 保護者懇談会 給食終了 4校時日課 掃除なし 完全下校15:30	22 終業式・大掃除 3校時日課 掃除なし・部活動なし 完全下校12:30

※12/18(月)「学びの基礎チャレンジ」について・・・【教科】国語・数学

【範囲】今までの学習内容

ロイロで出題されます。iPadを充電しておきましょう。

パラスポーツを通して、 人権を考える



パラスポーツとは、「障がいのある人が行うスポーツ」のことです。

障がいがあっても能力を生かしてスポーツ活動ができるように、一般的な競技のルールを障がいに応じて変更したものやパラスポーツ独自に実施される競技など数多く存在します。パラスポーツの最大の魅力は、誰もがみんなで、思い思いに楽しめること。そこで、生徒会が人権について考えるために、11月20日(月)の2校時パラスポーツ体験が企画されました。



ボッチャ



シッティングバレーボール

2学期の人権放送を覚えていますか？

あなたは、その内容を聞いて、どのようなことを思いましたか？

長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。

最初の学活で、人権標語を考えました。私は『その言葉 ほんとに言って 大丈夫？』という標語にしました。この標語にした理由は、最近、ネットなどを通して誹謗中傷がコメントされていることが多いと感じたからです。そして、そのコメントによって、命を絶ってしまう人が多いことを知ったからです。

私は、今までの自分を振り返ってみました。自分の言った言葉で、相手がどんな思いをしているかということを意識していないことに気づきました。また、悪口をちょっと言ってしまった自分の姿を思い出しました。

そんな自分ではいけない!そんな自分を直したい!とあって、『その言葉 ほんとに言って 大丈夫？』と考えた人権標語を自分の心に留めて過ごしたいと思います。

8年2組 澤井 まひろ